

次期春日井市環境基本計画（骨子案）

計画の構成

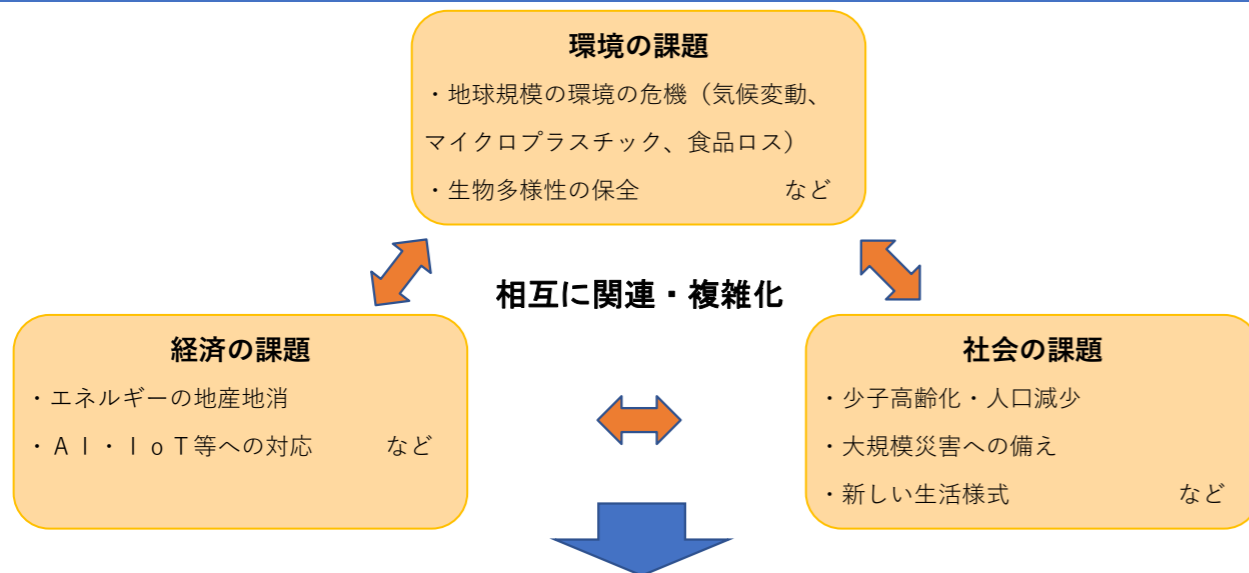
- 第1章 環境基本計画の基本的事項
- 第2章 めざすべき環境の姿
- 第3章 施策の展開
- 第4章 生物多様性地域戦略
- 第5章 計画推進

第1章 環境基本計画の基本的事項

計画策定の背景・目的・位置づけ

- ・2002年（平成14年）3月に本市の環境を保全、創造し、次代を含めた市民が快適に暮らすことができるよう、「春日井市環境基本計画」を策定し、市民、事業者、市の三者協働による環境まちづくりパートナーシップ会議を推進機関として環境市民を育むなど、各種取組みを総合的かつ計画的に推進してきました。
- ・「次期春日井市環境基本計画」（以下「次期計画」という。）では、環境への負荷を低減し、持続可能な社会を構築していく従来の取組みを継承しつつ、新たな課題に対応するなど、本市がめざす環境の姿を示します。
- ・第6次春日井市総合計画の将来像を環境面から実現していく役割を担い、本市の環境に関する計画の中で最も上位の計画として位置づけられ、個別計画における施策の方向性を示します。
- ・生物多様性基本法第13条に基づく「春日井市生物多様性地域戦略」を包含した計画とします。

新たな課題



環境に関する市民の意識（市民意識調査 2016）

「環境美化」、「ごみ減量」、「公害防止」、「自然環境」に関する施策については満足度も重要度も高く、一定の評価が得られた一方、「地球環境」については満足度も重要度も低い結果となりました。現在、地球規模で深刻化する地球温暖化は喫緊の課題であるため、「地球環境」の重要度及び満足度の向上へのさらなる意識啓発に取り組むべきであると考えます。

計画の期間

- ・春日井市地球温暖化対策実行計画やSDGsの目標年を踏まえ、2030年度（令和12年度）を目標とします。
- ・次期計画の策定にあたっては、第6次春日井市総合計画が見据える2037年（令和19年）、愛知県の「第5次環境基本計画」が見据える2040年（令和22年）、国の「地球温暖化対策計画」及び「生物多様性国家戦略」が目標とする2050年（令和32年）といった長期を展望します。
- ・本市の環境や社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため、中間年度など必要に応じて見直しを行います。

第2章 めざすべき環境の姿

環境像

みろくの森から道風の里まで 蛙の合唱消えぬ道 暮らしと出会いを大切にすまち

市東部の自然豊かな丘陵地から西部の市街地まで、古き良き環境や歴史・文化を大切に、暮らしの中で環境への配慮を大切にする市民がつどい、環境まちづくりを進めていきます。

新たな課題に対して

森や蛙といった「環境」、里や道といった「社会」や暮らしに密接する「経済」の相互に関連する課題を 人と人、人と環境の出会いを大切にする「パートナーシップ」を軸に、環境像の実現に取り組みます。

環境目標



第 3 章 施策の展開

全体目標・環境目標 1 環境学習・パートナーシップ



課題

□市民・事業者・市の三者協働による環境まちづくりを推進するため、幅広い世代が環境を学び、多様な主体が環境活動を実践するための取組みが求められています。

□人口減少や急速な少子高齢化が進行することから、環境活動の新たな担い手となる若年層やシニア世代のさらなる参画を促す必要があります。

将来像

□市民一人ひとりが環境について楽しく学び、考え、環境にやさしい行動を積極的に行うまちになっています。

□これからの春日井市の未来を担う子どもたちへの環境教育が充実し、若年層からシニア世代までの幅広い世代が環境まちづくりに参加し、活躍しています。

□市民や市民団体、事業者、市がそれぞれの役割を果たしつつ、協働して環境保全に取り組んでいます。

□家庭や学校、事業所等が連携した省エネルギーやごみの減量などの取組みを通して、市民や事業者の環境意識が高まっています。

施策の柱	施策	関連計画・個別計画
1 各世代に応じた環境教育・環境学習の充実	・環境教育・環境学習の推進 ・環境情報の共有と発信	総合計画
2 誰もが参加できる環境保全活動の充実	・環境保全活動・協働取組みの推進	

数値目標

	現状	目標（2030年度）
☆環境まちづくり参加人数	16.9%（2019年度）	総人口の10%以上を維持

指標

	現状	目標
☆出前講座、青空教室の参加人数 [延べ]	5,724人（2019年度）	50,000人（2030年度）
☆自然環境の保全を行う市民団体などの会員数 [延べ 単年度]	311人（2016年度）	350人（2026年度）
環境に配慮した事業所数 [延べ 単年度]	145事業所（2020年度）	増加

※ 数値目標：環境目標の達成状況を示す

※ 指標：数値目標の実現に向けた具体的な行動の指標

☆：市民の努力が反映される数値目標または指標

環境目標 2 低炭素社会



関連



課題

□「2050年 温室効果ガス排出量実質ゼロ」を見据え、さらなる温室効果ガスの削減に取り組む必要があります。

□気候変動の影響や新しい生活様式に対応していく必要があります。

将来像

□市が率先して温室効果ガス排出量の抑制・削減に取り組んでおり、家庭や学校、事業所においても省エネルギーの取組みが市民や事業者に着実に定着しています。

□省エネ型の機器の導入や、再生可能エネルギーの活用、エネルギーの地産地消など、低炭素なまちづくりが進んでいます。

□気候変動の影響に伴う適応策に取り組み、大規模災害や熱中症による健康被害、ヒートアイランド現象にそなえています。

□新しい生活様式に対応した、感染症対策と環境にやさしい持続可能なライフスタイルを両立させています。

施策の柱	施策	関連計画・個別計画
1 低炭素社会の実現	・省エネルギー活動の推進 ・低炭素まちづくりの推進	総合計画 地球温暖化対策実行計画 市役所地球温暖化対策行動指針
2 気候変動への適応	・気候変動への適応の推進	都市計画マスタープラン 地域防災計画 地域強靱化計画

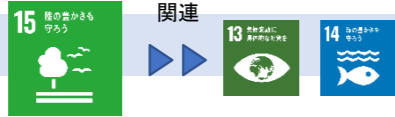
数値目標

	現状	目標（2030年度）
温室効果ガス総排出量（削減率）	2013年度比 9.6%減（2018年度）	2013年度比 26%減
☆民生家庭部門 温室効果ガス排出量（削減率）	2013年度比 20%減（2018年度）	2013年度比 40%減

指標

	現状	目標
☆各世帯の1か月あたりの平均の電気使用量	2013年度比 14%減（2018年度）	2013年度比 14%減 さらなる削減（2030年度）
市役所エネルギー起源CO ₂ 排出量（公用車除く）（削減率）	2013年度比 21%減（2018年度）	2013年度比 49%減（2030年度）
☆災害への備えをしている家庭の割合	50.5%（2016年度）	60.0%（2026年度）
☆熱中症の搬送人数	110人（2020年度）	減少
雨水流出抑制施設 [累計]	52施設（2019年度）	59施設（2030年度）

環境目標 3 自然環境



課題

- 市域全体での自然環境や生き物の生息状況などの情報について、基礎的な調査を実施する必要があります。
- 開発等による水田の減少や、人手不足により里山を維持できなくなる懸念があります。
- 自然環境の保全を支えている市民団体の活動を、多様な主体に展開し、若い世代へ継承していく必要があります。

将来像

- 市域全体の自然環境基礎調査の実施及び新たな指標の設定がなされ、多様な生きものの生息・生育環境が保全されています。
- 私たちの暮らしが生物多様性による恵みによって支えられていることを、一人ひとりが正しく理解し、次世代へ継承されています。
- 東部の丘陵や河川沿いに広がる田園地帯などを中心とした豊かな生態系や良好な景観が、多様な主体の活動により保全され、その恩恵が享受できています。

施策の柱	施策	関連計画・個別計画
1 生物多様性の保全	・多様な生きものの生息・生育環境の保全 ・生物多様性を支える人材の育成	総合計画 生物多様性地域戦略 緑の基本計画
2 緑の保全と創出	・水や緑の保全 ・緑豊かなまちづくりの推進	

数値目標

	現状	目標 (2030 年度)
自然環境への満足度	36.1% (2016 年度)	70.0%
市全域の緑被率	42.0% (2014 年度)	42.0%を維持

指標

	現状	目標 (2030 年度)
☆自然環境保全活動推進員の数 [延べ]	227 人 (2021 年度)	350 人
民有地緑化の箇所数を増やす (あいち森とみどりづくり事業)	-	5 箇所
☆アダプト・プログラム参加団体数	12 団体 (2019 年度)	15 団体
☆公園・緑地づくりのワークショップの実施数 [累計]	-	10 公園

環境目標 4 循環型社会



課題

- 「家庭系ごみ排出量」及び「事業系ごみ排出量」の削減に向けて、さらなるごみの減量及び資源化に取り組む必要があります。
- 食品ロスやプラスチックごみの削減に向けて取り組む必要があります。

将来像

- 市民、事業者、市が連携して、ごみを断る (リフューズ)、発生抑制 (リデュース)、再利用 (リユース)、再資源化 (リサイクル) の 4 R に取り組み、ごみの量が減っています。
- 家庭や学校、事業所における食品ロスやプラスチックごみの削減の取組みが、市民や事業者に着実に定着しています。
- 安全・安心なごみの適正処理に取り組み、環境への負荷の小さい処理・処分を行っています。

施策の柱	施策	関連計画・個別計画
1 循環型社会の実現	・啓発等によるごみ減量の推進 ・4 R の推進	総合計画 ごみ処理基本計画
2 廃棄物の適正処理	・効率的なごみ処理による低コスト化 ・安全で安定的な処理施設の確保 ・災害廃棄物の適正処理	災害廃棄物処理計画

数値目標

	現状	目標
1 人 1 日当たりごみ排出量	714 g (2019 年度)	660 g (2028 年度)

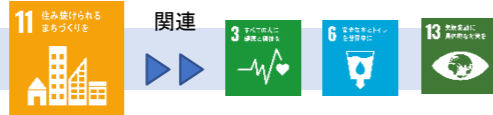
指標

	現状	目標
☆1 人 1 日当たり家庭系ごみ排出量	525 g (2019 年度)	487 g (2028 年度)
事業系ごみ排出量	21,503 t (2019 年度)	19,557 t (2028 年度)
☆ごみ出しルールやマナーが守られているごみステーションの割合	79.6% (2014 年度)	90.0% (2024 年度)
1 人当たりごみ処理費用	12,068 円 (2018 年度)	11,131 円 (2028 年度)

※ 数値目標：環境目標の達成状況を示す

※ 指標：数値目標の実現に向けた具体的な行動の指標

☆：市民の努力が反映される数値目標または指標



課題

- 多様な交通手段が選択できるように都市基盤を整備する必要があります。
- 良好な大気・水環境を維持し、騒音・振動・悪臭を防止する必要があります。
- 快適で衛生的な生活環境を維持するため、生活排水対策の充実が求められます。

将来像

- 人と環境にやさしい都市基盤や交通体系などが整備された快適なまちになっています。
- 澄んだ空気、清らかな水が確保された安全・安心なまちになっています。
- 下水道整備の推進と合併処理浄化槽への転換が促進されています。

施策の柱	施策	関連計画・個別計画
1 人と環境にやさしいまちづくり	・安全で快適な生活のための基盤整備 ・多様な交通手段が選択できるまちづくり	総合計画 都市計画マスタープラン まち・ひと・仕事創生総合戦略 自転車活用推進計画
2 良好な生活環境の確保	・公害防止・環境負荷の低減 ・上下水道の維持管理 ・合併処理浄化槽への転換促進	生活排水処理計画

数値目標

	現状	目標
公共交通全路線の人口カバー率	93% (2018年度)	96% (2028年度)
環境基準達成率(大気・水質・騒音)	12項目中11項目で達成	項目ごとに100%達成

指標

	現状	目標
☆市内鉄道駅の乗車数 [延べ単年度]	2,933万人 (2018年度)	2,940万人 (2024年度)
自転車通行空間の整備延長 [累計]	32.1km (2020年度)	53.9km (2023年度)
☆放置自転車撤去台数の減少	673台 (2019年度)	290台 (2030年度)
☆空き家(その他の住宅)の割合	4.66% (2018年度)	4.66% (2025年度)
汚水処理人口普及率	88.1% (2016年度)	96.1% (2026年度)

※ 数値目標：環境目標の達成状況を示す

※ 指標：数値目標の実現に向けた具体的な行動の指標

☆：市民の努力が反映される数値目標または指標

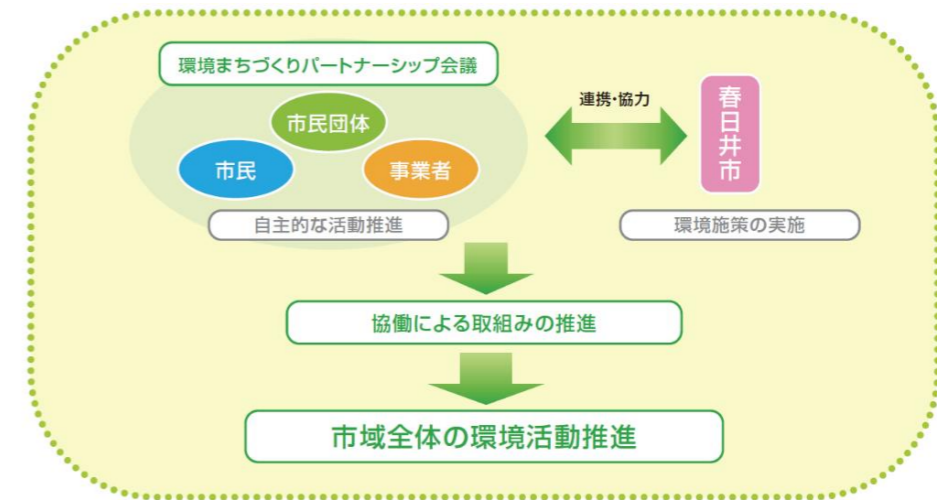
第4章 生物多様性地域戦略

生物多様性の保全及び緑の保全と創出に関する基本的な計画である生物多様性地域戦略を策定する。

第5章 計画推進

市民、事業者、市との連携による推進体制

「環境まちづくりパートナーシップ会議」を中心に、市民、市民団体、事業者、市などが幅広く参加、連携して、本計画を推進していきます。



進行管理

P（計画）、D（実施）、C（点検・評価・公表）、A（見直し・改善）を基本とするマネジメントシステムにより進行管理を行い、本計画の実施状況を環境審議会へ報告するとともに、市民に公表していきます。

